



## 「関連労働法規シリーズ」

# 「労働条件明示書と就業規則」開催案内

採用の決定を受けた求職者が受け取る「労働条件明示書」や「就業規則」に関連して、人材紹介コンサルタントが相談を受けた場合にはどう対応したら良いか。労働条件明示書や就業規則の法定明示事項について、法律面および判例面から学んでいきます。

- 日 時 : 2019年5月30日(木) 09:45 ~ 11:45 (受付開始9:20)
  - 会 場 : 黒龍芝公園ビル西館2階会議室 (港区芝公園2-6-15 人材協事務局が入っているビル)
  - 講 師 : 特定社会保険労務士 滝 清治 氏
  - 内 容 :
    1. 労働条件明示事項と留意点
    2. 就業規則と労働契約
    3. 契約期間について
    4. 就業場所及び従事すべき業務について
    5. 労働時間について
    6. 働き方改革・労基法改正について
    7. 休憩・休暇制度について
    8. 賃金について
    9. 退職に関する事項について
    10. その他、労働保険、社会保険等について
  - 定 員 : 16名 (受講希望申込みが 所定の人数に達しない場合は開講中止)
  - 受講料 : おひとり 5,100円 (消費税込) (人材協会員は 4,100円 (消費税込))  
※但し、人材協認定コンサルタント資格・シニアコンサルタント資格をお持ちの方で、人材協会員企業に所属の方は無料、それ以外の方は会員価格で受講できます。
  - 申 込 : 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又はメールにてお申込みください。
  - 締 切 : 申込締切 5月16日(木) / 入金締切 5月23日(木)
- \* 本件に関するお問合せは、電話 03-5408-5454 [担当:福島] までお願いいたします。  
\* お申込みをいただいた後、申し込み確認と振込み要領を記載した受付票をメールで送信いたします。

### § 受講申込書 §

貴社名			
TEL		ご担当者名	
ご担当者 E-mail	@		
受講者名 1			
受講者名 2			

FAX 送信先 : 03 - 5408 - 5420

メール送信先 : info@jesra.or.jp